



対象者に
10万円を支給

感染症の影響による事業主都合で失業した人が対象 花巻市失業者生活見舞金

市では、事業主都合で失業することになった人を対象に、見舞金を支給しています。

- **対象** 次の要件を全て満たす人
 - ▶ 同一の事業所に3カ月以上勤務し、令和2年4月1日～4年3月31日に新型コロナウイルス感染症の影響で失業(労働期間の更新が認められなかった場合を含む)した人
 - ▶ 失業日から本制度の申請日までの期間、継続して本市の住民基本台帳に記載されている人
 - ▶ 失業日まで雇用保険の被保険者であり、かつ、医療保険の被扶養者となっていない人
 - ▶ 本制度の申請日において、生活保護の認定を受けていない人
- ※ 次のいずれかに該当する人は対象外
 - ▶ 失業日以前に事業所の役員だった人
 - ▶ 本制度の申請日において再就職し、雇用保険の被保険者となった人
 - ▶ 「労働期間の更新を行わないこと」を条件に契約を締結した人

■ **支給額** 10万円(同一年度内1回限り)

- **申請期限** 3月31日(木)
- **申請方法** 申請書に必要事項を記入の上、
 - ▶ 失業日を確認することができる書類(雇用保険受給資格者証、離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職証明書など)
 - ▶ 失業日以前に3カ月以上、同一の事業所に勤務していたことが確認できる書類(給与明細書、出勤簿など)
 - ▶ 本人確認ができる書類(運転免許証、保険証など)一の写しを添えて、下記へ提出

* 申請様式などは、市ホームページに掲載しています



市ホームページ

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)

1人当たり
3万円を給付

令和3年度中に学生の人を対象 学生生活緊急支援事業



市では、新型コロナウイルス感染症の影響による大学生等の生活状況が悪化しているため、対象となる学生に対し給付金を支給しています。

- **対象** 平成15年4月1日までに生まれた人で、次の要件を全て満たす学生
 - 2月1日時点で▶ 大学院、大学、短期大学、専門学校、高等専門学校、高等学校に在学している人
 - ▶ 本人または生計維持者が市内に住所を有している人
- ※ 就業(アルバイトを除く)しながら大学等に通っている人は対象外

■ **給付額** 1人当たり3万円

- **申請方法**
 - 本市に住民登録があり、令和3年度中に19～22歳となる学生…市から送付される申請書に必要事項を記入の上、▶ 学生証▶ 健康保険証▶ 口座通帳一の写しを添え

- て、同封の返信用封筒で提出
 - 23歳以上の学生または市外に住民登録があり、令和3年度中に19～22歳となる学生…申請書に必要事項を記入の上、▶ 学生証▶ 健康保険証▶ 生計維持者の身分証明書▶ 口座通帳一の写しを添えて、新館地域福祉課、各総合支所健康福祉係へのいずれかの窓口へ提出

- **受付期限**
 - 郵送の場合…4月30日(土)当日消印有効
 - 持参の場合…4月28日(木)

* 申請様式などは、市ホームページに掲載しています



市ホームページ

【問い合わせ・申請】新館地域福祉課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3572)

3月31日まで
実施

がんばれ花巻！対象店舗で最大20%が戻ってくる キャンペーンを利用しながら地域のお店を応援！



地域のお店を応援するため、市内対象店舗でキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済(※)した場合に、支払額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施しています。

※ PayPay残高、PayPayカード、ヤフーカード、PayPay後払い(一括)による決済が対象です

■ **期間** 3月1日(火)[午前0時]～31日(木)[午後11時59分]

- **内容**
 - キャンペーン期間中、PayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)が付与されます。
 - ※ PayPay 1アカウントにつき1決済当たりの付与上限は4,000円相当(例:10,000円分の買い物で2,000円分のPayPayボーナスを付与)、期間中の付与合計上限は15,000円相当

- **PayPayボーナス付与**
 - ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay加盟店舗での代金の支払いに使用できます。

- **お客様相談窓口**
 - PayPayお客様相談窓口…毎日、24時間、☎0120-990-634
 - ソフトバンク花巻桜台店(予約制)…午前10時～午後7時、☎21-3231

* 利用できる対象店舗は、市ホームページで紹介しています



市ホームページ

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3534)

申請期限は
3月25日

認証を取得した事業者は忘れずに申請しましょう 花巻市いわて飲食店安心認証店舗奨励金



市では、県が実施している「いわて飲食店安心認証」を取得し、利用者が安心して飲食できる環境を提供している市内事業者に対し、市独自の支援策として支援金を支給しています。県が認証店に対して支給している10万円の支援金(認証取得事業者支援金)と併せて、合計20万円の支援金を受けられます。

※ 県と市の支援金を受けられるのは、2月28日(月)までに県に認証制度への申請をした事業者となります

- **対象** 次の全てを満たす事業者
 - ▶ 市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主
 - ▶ 「いわて飲食店安心認証」を取得している事業者
 - ▶ 奨励金受け取り後も事業継続の意思がある事業者

■ **支給額** 認証取得店舗1店舗につき10万円

- **申請期限** 3月25日(金)当日消印有効
- **申請方法** 申請書兼請求書に必要事項を記入の上、▶ 「いわて飲食店安心認証」認証通知▶ 奨励金の振り込みを希望する口座通帳▶ 履歴事項証明書(法人のみ)一の写しを添えて、下記へ郵送で提出

* 申請様式などは、市ホームページに掲載しています



市ホームページ

【問い合わせ】本館商工労政課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3539)